

援護基金

機関紙第78号
(平成29年3月)



ボケ (木瓜) (photo by Cametarou)

公益財団法人
中国残留孤児援護基金

第21回理事会

平成29年度事業計画及び予算を

定例理事会で可決

公益財団法人中国残留孤児援護基金は、第21回理事会を本年2月27日に開き、平成29年度の事業計画及び予算案の審議を行いました。事務局原案の通り可決されました。

平成29年度からは、今後概ね4年間の帰国者援護の趨勢と課題をまとめた「4カ年方針」に基いて年度計画を立てて実施する。同方針においては、従来事業の多くが規模縮小に向かうとの予測とは対照的に老後支援事業等のニーズは拡大すると考え、その趨勢に対応した事業展開を目指す。

(事業計画は別掲参照)



第21回理事会

◆ 援護基金人事 ◆

退職（平成28年9月30日付）

訪問介護ステーション寿星所長

退職 多和田 博治

任用（平成28年10月1日付）

訪問介護ステーション寿星所長

常務理事兼任

小林 悦夫

任用（平成28年10月1日付）

訪問介護ステーション寿星管理者

サービス提供責任者兼任

胡 維霞（田中 霞）

目次

第21回理事会・・・・・・・・・・・・・・・・表紙裏
援護基金が助成している団体の紹介・・・・・・1頁
NPPO法人 熊本中国帰国者の会ほか
平成29年度事業計画の概要・・・・・・・・・・4頁
平成29年度主な事業の実施計画・・・・・・5頁
評議員及び役員名簿・・・・・・・・・・6頁
訪問介護ステーション寿星近況報告・・・・7頁
平成28年度一時帰国事業について・・・・8頁
医療用語集・介護用語集の紹介・・・・11頁
支援・交流センター便り・・・・・・・・・・13頁

「介護事業基盤整備援助」「介護団体支援」「団体助成」について

援護基金では日本に永住帰国した中国残留邦人等に対する定着・支援事業として様々な事業を実施しています。今回はその中の中国帰国者の老後支援事業の一環として実施している「介護事業基盤整備援助」及び「介護団体支援」、中国残留邦人等支援団体が実施する事業に対する助成事業として実施している「団体助成」についてご紹介します。

「介護事業基盤整備援助」

NPO法人等が、帰国者やその配偶者に視点をおいた介護事業を始める場合に、一定の条件の下、一定期間を介護事業基盤整備期間として事業資金の一部を援助するものです。毎年団体助成委員会において申請のあったNPO法人等とその運営内容を審査し、その答申に基づいて援助を行っています。平成十八年度から二十八年度までに四団体に対し千三百五十万円の援助を行いました。

しかしながら、近年寄付金、基本

財産運用益の減少が続いており援護基金の財政状況が非常に厳しいことから、本事業の規模及び内容を見直さざるを得なくなっています。

平成二十九年度においては新規の募集は行わず、現在援助中の一団体のみを対象とします。この事業については一団体一年度あたりの援助額が大きいこともあり、残念ながら平成二十九年度を最後に廃止する予定です。

「介護団体支援」

既に介護サービス事業者として事業を行っている法人等が、高齢帰国者及びその配偶者に介護サービスを提供することによって運営に負担が生じている場合に一定の条件の下に支援を行うものです。これも、毎年団体助成委員会において申請のあった法人等とその運営内容を審査し、その答申に基づいて援助を行っています。平成二十六年度からは老後支援事業を拡充する方針の下、支援対

象法人をそれまでのNPO法人に限らず法人格を有する法人に拡大し、これまで以上の法人に、財源の許す範囲内で広く支援を行うこととしています。平成二〇年から二十八年度までに五団体に対し六百六十万円の支援を行いました。

援護基金の財政状況は年々厳しくなっていますが、中国帰国者の老後支援は当基金が最優先で力を入れなくてはならない分野と位置付けています。そのため介護団体支援については、平成二十九年度以降も財源の許す範囲内で継続する予定です。

「団体助成」

永住帰国した中国残留孤児等に対して日本語教育、生活相談、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている団体等に対して、支援活動に係る事業の経費の一部を助成し、当該事業の充実、発展を図ることを目的として実施しているものです。

昭和五十九年度から平成二十八年度までの間に、六十三団体に対し約二億五千七百万円の助成を行ってきました。

しかしながら、近年寄付金、基本財産運用益の減少が続いており当基金の財政状況が非常に厳しいことから、本事業の規模及び内容を見直さざるを得なくなっています。

平成二十六年度から二十八年度にかけては、帰国者が高齢化している状況に鑑み、高齢化への対応に富んでいる活動に対して優先的に助成を行うものとし、段階的に助成の内容と規模を見直してきました。

平成二十九年度においては、新規団体に対する募集は実施しないこととし、二十八年度に助成した団体についても一定の実績を上げていると認められる日本語教育及び相談事業のみを助成対象とし、交流活動に対する助成は行わないことといたしました。

今後寄付金や基本財産運用益の増加が見込まれず当基金の財政状況が好転しない場合は、さらなる規模や内容の見直し、場合によっては団体助成事業の廃止も検討せざるを得ません。

これら三事業に限らず、当援護基金の事業は皆様の善意に支えられて成り立っております。

今後とも皆様の温かいご支援ご協力を賜りたくお願いいたします。

援護基金の実施している「介護団体支援」「団体助成」の助成団体報告から2団体の報告をご紹介します。

「常楽園デイサービス」

「常楽園デイサービス」は群馬県前橋市で通所介護事業を行う事業所です。平成二十四年末、代表者である帰国者二世の原静子さんご夫妻が母親の介護を機会に介護事業所の設立を発起し、平成二十五年八月に合同会社常楽園を設立しました。同年十一月前橋市から通所介護事業者の指定を受け「常楽園デイサービス」としてサービスを開始し現在に至ります。

平成二十六年度から現在までに、援護基金の「介護団体支援」として延べ九十五万円の支援を受けています。

当施設は三年前、中国の帰国者の為に設立したデイサービス（通所介護事業所）です。現在帰国者の人数は八人になります。一人暮らしが多いため、週一回から四回前後利用する

方がほとんどです。

オープンした当初は、カラオケ、レクリエーション活動、麻雀、体操などすべての活動は中国語で行い、食事も自炊で中華料理を帰国者の口に合わせて作っていました。帰国者の方達も大変楽しんで、話慣れた言葉で自由に話をしたり、いろんな活動に参加したりして、笑顔も多く、



笑い声が絶えずなく利用をしておりました。

しかし、デイサービスは毎日送り迎えする必要があるため、利用できる範囲が限られています。多くの帰国者が利用することは現実的に難しいです。帰国者の方のみを利用者として限定した場合、経営を継続してい

くことが大変困難な事になります。

しかも、帰国者は日本語が不自由なために、通院やケアマネジャー、看護婦、病院の先生達とのコミュニケーションを図るために、常に通訳、翻訳をはじめいろいろと頼まれる事が多く、業務の範囲外の仕事も多く発生してしまいます。病状が悪化する、病院の先生との病状の説明の手紙のやりとりや、話が上手く通じない為に救急車に職員が同乗する事も度々ありました。利用者が夜中に、職員に電話をしてきて、相談のつてあげたり、具合が悪くなった際に救急車を呼んで、同行したりもしました。

昨年の三月から、経営が難しくなったため、日本人の方も受け入れるようになりました。帰国者がたくさんいて、中国語も飛び回る環境の中、日本人の利用者も大変戸惑っていましたが、職員もなるべく日本語を話すようにして、レクリエーション活動やカラオケもなるべく日本語に変えて行うことになりました。帰国者の方が理解できない時に個別に中国語で説明をしたりして、なんとか頑張って乗り越えています。

経営を維持するために、近くの関係事業所等を定期的に訪問し挨拶もしました。しかし、新たな日本人の利用者を紹介してもらっても、帰国者が多くいると分かると、すぐに断

られる場合が多く、かなりの大変さを感じております。

毎年援護基金から助成金を頂いており、大変助かっています。心から感謝をしております。助成金を運転資金と中国語のできる介護職員の人件費などにあて、資金面でだいぶ楽になりました。今後帰国者の方達も年々高齢となり、困る事も多く出てきます。帰国者の二世として、全力で、頑張っていきたいと思っています。

今後ともご協力、ご援助のほど、宜しくお願い申し上げます。

報告…常楽園デイサービス

原 静子



特定非営利活動法人 「熊本中国帰国者の会」

「熊本中国帰国者の会」は、かつて戦後の混乱の中で、中国残留孤児として幾多の労苦にさいなまれ、現在においても、様々な課題を抱える中国残留孤児の社会生活を支援するとともに、この歴史と経験を次の世代に伝え、交流を深めることで、日中両国の相互理解と友好の促進に貢献することを目的として設立されました。

平成二十六年度から現在までに、援護基金の「団体助成」として延べ二十八万円の助成を受けています。平成二十八年四月十四日に発生した熊本地震では、熊本在住の帰国者の皆さんも被災しました。帰国者の皆さんは言葉の問題もあり、一般の被災者以上に大変な思いをされたと推察されます。

援護基金では厳しい財政状況のため、平成二十八年年度の各団体への助成額を大幅に減額せざるを得ませんでした。熊本県内から申請のあった「熊本県中国残留孤児等対策協議会」「熊本中国帰国者の会」に対しては震災を配慮した助成を行いました。



地震が起きるまでは、一カ月に二回程度集まっていました。ここでは、病院の受診の際に使う日本語やお年の健康運動法、介護に関する一般的な常識等を教えたり、家庭内の夫婦や親子の問題についての相談のつたり、二世が生活保護に頼るばかりではなくできるだけ働いて自立するよう指導したりしていました。

今年度は、平成二十八年四月十四日十五日に熊本大地震が発生したため、活動が大変でしたが困難な状況の中で、できる範囲で活動しました。熊本大地震が発生したとき、人々は不安と恐怖の中で暮らしていました。どうしたらいいかが全く分からなくなりました。毎日続く余震に震

える日々でした。理事長の森田幸子も自分の車内に避難していました。が、中国帰国者達に電話をかけ安否確認をしました。理事長の声を聞いたとたん涙を流した帰国者もいました。一世の帰国者達が無事で本当に良かったです。理事長も安堵の表情を浮かべました。

副会長の井上さんは車で各避難所を訪問しました。余震が続くため皆さん恐怖を感じて、地震前は一人で暮らしていたお年寄りも精神的に弱くなってしまいました。車の中や避難所で暮らしていた一世達は足が更に悪くなってしまいました。ですから地震が落ち着いてから、すぐ、中国帰国者を呼んで活動を再開しました。

一カ月に二回程度集まりました。しばらくは避難所や車の中で生活する帰国者が多く体調を崩す帰国者がいました。会員の森田文治さんと森田裕子さんが介護の資格を持っているので、二人が皆さんの健康管理と健康回復体操を教えました。また、二世達にも声をかけ、時々両親の家に帰ること、両親の寂しい心を慰安することの大切さを伝えました。避難訓練を実施したり、心のケアのため公園や景色のよい場所へ出かけたりました。参加者は毎回二十人ぐらいでした。

今は皆さん家の中の片付けも落ち

着いています。震災後病院、特に整体院に通う帰国者が増えました。現在は月に二回程度しか集まれません。月に四回程度集まれるようになればいいと思っています。国内旅行も計画しています。

援護基金の助成金があったからこそ、活動が出来て、熊本大地震にあつた中国帰国者たちの力になり、精神を安定させることができました。

報告・熊本中国帰国者の会
呉山エイ子



平成29年度 事業計画・予算の概要

平成29年度予算 事業費(経常費用)
総額289,040千円

(千円単位の表示で千円未満を四捨五入)

寄付金募集事業

減少傾向を普及啓発活動を強化する等により歯止めをするよう努力致します。

公1事業(中国在住者関連事業)

1 中国養父母への扶養費の送金
平成29年度事業費予算 704千円
平成28年度に帰国した孤児が、中国に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金します。

2 訪中説明会(座談会)

平成29年度事業費予算 3,768千円
中国に残留されている邦人等で、健康上の理由等で集団一時帰国に参加できず来日できない残留邦人宅に赴き、直接話をしています。

平成29年度は、諸条件に相応しい対象者に実施することとしています。

3 中国関係機関訪日協議

平成29年度事業費予算 2,651千円
中国残留邦人問題を円滑に図るため、中国関係機関の担当者を日本に招致し、日本へ帰国後の状況など知見を広めてもらうと共に意見を交換します。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

平成29年度事業費予算 31,084千円

平成29年度も3回にわたり、集団一時帰国を受入れてお世話を致します。

公2事業(帰国者関連事業)

1 養父母お見舞い訪中援助事業
平成29年度事業費予算 2,876千円
平成29年度も、養父母をお見舞いに行く孤児に対し、旅費、お見舞い金を支給します。

2 就学援助事業

平成29年度事業費予算 9,333千円
①大学、専修学校就学援助
奨学金(月額) 4万円以内、
入学金 大学 30万円以内、
専修学校 50万円以内
(進学のための) 日本語教育機関奨学金(年額) 55万円以内、

②介護関連資格取得にかかる援助
介護職員初任者研修、介護福祉士、介護支援専門員、介護福祉士実務者研修講座(実務経験ルートによる受験資格を得るために受講する場合に限る)及び福祉住環境コーディネーター取得の受験対策講座(試験料を含む)の8割(上限8万円)を援助します。

③支援・交流センター受講者援助
国費対象外の帰国者・二世受講者のテキスト代を全額援助します。

3 団体活動助成事業
平成29年度事業費予算 6,029千円
日本語教育、福祉の向上を図るた

めの援助活動等を行っている団体に対して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付します。

平成29年度は、新規団体に対する募集をしないこととしています。

4 老後支援事業

平成29年度事業費予算 32,559千円
①介護事業基盤整備援助及び介護団体支援
主なサービスマイル提供者を帰国者等として、NPO法人が訪問サービスマイル所等を立ち上げる時の資金や、NPO法人に限らず立ち上げ後の運営費を援助します。

平成29年度は、新規団体に対する基盤整備援助募集をしないこととしています。

②要介護支援モデル事業

中国帰国者に介護支援を行っている団体等の有効な取り組み事例と帰国者介護に関わる人材や施設等の情報の収集・整理を進めます。介護事業所へ「語りかけ協力員(中国語話者)」の派遣は、中国帰国者支援・交流センターが新規に実施する予定の介護支援事業と重複するため、平成28年度で終了することとしました。

③訪問介護事業

訪問介護を必要とする要介護帰国者のために、東京都の指定を受け平成27年2月1日に「公益財団法人中国残留孤児援護基金訪問介護ステーション寿星」(東京都中野区)を開設し、運営して3年目となります。
中国語で介護ができる二世三世ヘルパーの確保が予想以上に難しい状況であり、今後の中国帰国者等に対する介護サービスマイル事業の展開について検討することとしています。

5 日本国籍取得支援事業
平成29年度事業費予算 1,170千円
身元が判明しているにもかかわらず、戸籍が戦時死亡扱いになっている人について、戸籍の訂正審判にかかる費用を援助します。

6 さいたま市日本語教室運営事業
平成29年度事業費予算 1,296千円
さいたま市の委託を受けて高齢帰国者向け日本語教室を運営します。

7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業
平成29年度事業費予算 156,171千円
平成28年度から旧中国帰国者定着促進センター(所沢)機能を統合した組織となり、平成29年度も継続して運営します。

平成29年度は、従来の事業に加え、介護支援事業を新規に実施予定です。

8 就職援助事業

平成29年度事業費予算 5,820千円
職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導等を行います。

9 教材の開発・出版事業

平成29年度事業費予算 6,669千円
引き続き日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめます。

10 普及啓発及び広報事業

平成29年度事業費予算 7,201千円
機関紙「援護基金」の年間2回発行と、ホームページ及びウェブ上の資料充実を目標としています。

平成29年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※ 1期生 中国帰国者 支援・交流センター 4月コース 開講	2期生											
中国養父母扶養費送金	第3 4 回送金（日中間で名簿確認後）											
就学援助	貸与決定通知						H29奨学生・鍼灸生募集					
	貸与(4月～9月分)						貸与(10月～3月分)					
ホームヘルパー養成講座 受講者への援助	通 年 実 施											
養父母お見舞訪中援助	原則として毎月											
中国残留邦人等一時帰国	第1回目 6/20～7/1		第2回目 9/5～9/16		第3回目 12/5～12/16							
団体助成			助成委員会開 催・決定・送金									
機関紙発行			第79号		第80号							
訪問介護事業 (訪問介護ステーション寿星)	通 年 実 施											
訪中座談会	1 0 月 後 半											

※平成28年3月末で中国帰国者定着促進センターは閉所され、永住帰国者の受入は「中国帰国者支援・交流センター」で実施する。

公益財団法人中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

評 議 員

- 加藤 栄一 元国民年金基金普及推進協議会 理事長
- 河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士
- 佐藤 嘉恭 元外務省駐中華人民共和国 特命全權大使
- 高尾 佳巳 元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官
- 中川 桂子 元神奈川県自立研修センター 就労相談員
- 本田 機先 元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長
- 村川 浩一 大阪河崎リハビリテーション大学 教授

(平成29年3月1日現在)

役 員

- 理事長 炭谷 茂 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長
- 常務理事 小林 悦夫 元中国帰国者定着促進センター 所長
- 理事 鎌田ケイ子 NPO全国高齢者ケア協会 理事長
- 同 鶴 精三 元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合
社会福祉事業団 更生施設所長
- 監事 金田 充男 金田充男法律事務所 弁護士
- 同 高橋 忠夫 元東京都福祉局 副参事

(常勤役員は、常務理事のみ)
(平成29年3月1日現在)

訪問介護ステーション 寿星の近況報告

平成29年2月1日、訪問介護ステーション寿星は開業2周年を迎えました。

中高年になってから永住帰国した中国残留孤児とその配偶者が介護を受ける必要に迫られたときに言葉の問題が大きな障害になっていました。「寿星」は、高齢の中国帰国者に中国語で介護サービスを提供できるようにしようとして、援護基金が開設した訪問介護事業所です。

現在、一般の訪問介護事業所でもヘルパー不足で閉業となる所が続出している状況です。中国帰国者二世三世等の中国語に堪能なヘルパーを確保するのは更に難しくなっていると言えるでしょう。

ヘルパーの数だけが問題なのではありません。中国帰国者は一般の高齢者に混じって広い地域に散在して暮らしていますから、「寿星」事務所からヘルパーを派遣することとなり、遠距離、長時間の移動を伴うことになり、介護報酬よりも出費の方が大きくなってしまう、サービス提供をすればするほど事業所の赤字が積み重なることになってしまい、先々の発展を指せません。

利用者の所に短時間で訪問できるようにヘルパーが配置されていれば、派遣するたびに赤字が生じるという問題も解消されます。

「寿星」では、開設2年目の後半からようやく、このヘルパーの数と配置の問題が改善の方向に向かい、利用者数、登録ヘルパー数ともに、

ちょうど1年前の倍となつています。利用者やヘルパーの居住地域も倍以上に拡大しました。

利用者である高齢帰国者からは、「寿星」ができて本当に良かったという言葉をもらっています。中には涙を流す人もいます。中国語が通じない環境で介護を受けていたときの辛さを思い出したのでしょうか。

私たちは、単に介護サービスを提供するというだけでなく、利用者が自分の言葉で日々のいろいろな想いを語ることに耳を傾けることも大切なことだと考えています。

帰国者一世が孤立して重症化する前に、中国語による適切な介護を利用し、笑顔のある生活を続けてもらいたい、「寿星」の仕事はそのために役立っていると思えると実感し、また頑張ろうと思えるのです。

ますます増えていく高齢帰国者にとって、中国語で介護を受けられるシステムを築いていくことは大切なことです。たくさんさんの帰国者二世三世が「寿星」の仕事仲間に加わってくれらることを願っています。



(写真のコメント)

夫婦二人とも病気で3日間の介護。十分なケアで、奥さんが起きられるようになり、スタッフの介助でご主人の部屋に移動。夫妻は顔を合わせ喜ぶ。

寿星介護所近況

平成二十九年二月一日、訪問介護事業所「寿星」開業整两年了。中老人才回国定居的遗孤及其配偶，需要接受介护服务时，语言问题成了很大的障碍。

「寿星」是为了能够向老年中国归国者提供中文介护服务，由援护基金开设的访问介护事业所。现在一般的访问介护事业所，因介护员不足而纷纷关门停业。对于寿星来说，从归国者的第二代、第三代当中募集会说中文的介护员更是难上加难。

不仅仅是介护员不足的问题，归国者参杂在日本社会一般的老龄者当中，散居在各地并且分布面很广，从寿星事务所派遣介护员，必将伴随远距离、长时间的移动，与介护报酬相比支出费用庞大，提供介护服务越多，事业所的亏损越大，事业无法做大和发展。

如果能在利用者的住居区域内，就近配置短时间、近距离即可提供访问介护服务的介护员，因远距离派遣而发生的赤字问题就可以迎刃而解了。

「寿星」在开设第二年的下半年，相应区域介护员的人数和配置问题逐步开始改善，利用者人数和登记入册的介护员人数正好是一年前的两倍。利用者和介护员的住居区域也扩大两倍以上。

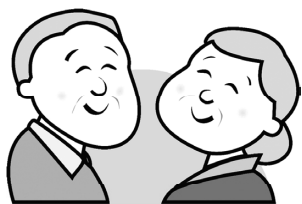
服务，我们认为倾听利用者用自己的言语讲述日常生活的各种想法，也是非常重要的。

我们希望身处孤立状态的第一代归国者在症状没有严重之前，通过接受最适合其本人的中文介护服务，每天都能舒心快乐地生活，我们深感「寿星」的工作已经体现出其作用所在，并成为我们为之努力的动力。

对于不断增多的老龄归国者来说，利用中文介护服务机制的构建，非常重要。我们衷心期待有更多的归国者第二代、第三代，参与中文介护服务工作，成为「寿星」的一员。

(照片说明)

夫妻二人因病接受了三天的介护。通过工作人员细心的关怀和照料，妻子已经能起来走动了。在介护员的援助下，来到丈夫房间探望，夫妻相视而笑。



集団一時帰国事業

ごついで



援護基金では中国残留邦人の一時帰国事業について、平成二年度から五年度までの四年間は国の要請を受けての自主事業として、平成六年度からは国の委託事業として実施しています。

平成十二年度からは、新たに中国残留日本人孤児として確認された方々が今後永住帰国するか否かを検討する材料として、この集団一時帰国事業に参加してもらい、本邦の状況を知るための機会を設けています。

このように援護基金は、事業開始から通算二十七年に渡り、合計百一回の事業を通じて一時帰国者延べ二千三百八名（残留邦人等一三〇五名、同行者一〇〇三名）のお世話をさせて頂きました。

今年度第一回の集団一時帰国は、七十七号でお伝えしたように、中国残留邦人とその同伴家族の計十九名が六月一日（火）から二五日（土）までの十二日間日本に一時帰国しました。

第二回の集団一時帰国は、中国残留邦人とその同伴家族の計二十四名

が九月六日（火）から一七日（土）までの十二日間日本に一時帰国しました。宿泊は一回目と同じ池袋のサンシャインシティプリンスホテルです。

滞在期間中、ご親族とホテルで面会される方もいれば、古いご友人達に招かれお寺で亡くなられたご親族と同じ開拓団の皆さんのご供養を執り行い一晩を過ごされた方、ゆつくりと五日間ご親族宅を訪問された方等、それぞれが懐かしい方々とのお時間を過ごされました。

ご親族訪問から戻られてからは、日帰りで山梨県へぶどう狩りとワイナリー見学に行き、おなかいっぱいぶどうを食べました。高速道路のサービスエリアが好評だったのは意外でした。

一泊旅行は茨城日立と千葉銚子をめぐる旅に出かけました。一日目は牛久大仏と偕楽園を見学しました。牛久大仏では「仏様と一緒に写真を撮るのは罰当たりだから」と大



仏を背に写真を撮ることを頑なに拒む方が多く、考え方の違いに驚かされました。偕楽園ではなだらかな丘でも「歩くのが大変だから待っている」という方がいて、ご高齢の皆様をご案内することの難しさも感じました。

宿泊は潮来のホテルでした。夕食時にはホテルの計らいで日本舞踊のショーも用意されていて皆さんとても喜ばれていました。二日目は地球の丸く見える丘展望台、犬吠埼灯台、ヤマサ醤油工場を見学し、大きな一〇〇円ショップにも寄って買い物も楽しみました。

一泊旅行から戻ってからは、ホテルの立地を生かしてサンシャインの展望台見学や池袋の街を散策したり、買い物をしたり、それぞれがそれぞれの楽しみ方で時間を過ごしました。

永住帰国を希望されている方、永住するか迷っている方は都内の中国帰国者支援・交流センターの見学も行いました。二十八年度末に所沢にあった中国帰国者定着促進センターが閉鎖され、今年度から永住帰国する方は初期研修の六カ月を都内のUR（公団住宅）に仮住まいし、上野近くの中国帰国者支援・交流センターまで通学して勉強することになっています。初めにURの部屋やスー



パー等周囲の住環境を見学した後、通学ルートを実際に地下鉄で体験し中国帰国者支援・交流センターまで行きました。永住帰国後の初期研修のイメージがつかめたのではないのでしょうか。

第三回は、十二月十三日（火）から二十四日（土）までの十二日間の滞在でした。中国残留邦人とその同伴家族の計八名という、今までになく少人数での一時帰国となりました。宿泊は一回目二回目同様池袋のサンシャインシティプリンスホテルです。

今回はご親族を訪問する予定の方ではなく、ご親族がホテルまでいらっしやって面会されました。名古屋や東北からわざわざ訪ねてきてくださ

ったご親族もいて、皆さんとても楽しくご親族とお時間を過ごされました。ある帰国者の方はご親族の計らいで急遽日帰りで静岡まで墓参りに行くことになりましたが、着いてみると日本各地からご親族が集まっており歓待された、とても喜んでいらつしやいました。

一泊旅行は群馬草津温泉でした。一日目は富岡製糸場を見学しました。皆さん世界遺産よりも、周辺で売られていた野菜の鮮度と安さに関心をひかれた様子で「下仁田ネギを中国に持ち帰る方法はないか」と真剣に悩んでいる方がいたのも驚きでした。その後大型一〇〇円ショップでの買い物を楽しみ、草津温泉のホテルに宿泊しました。草津温泉の泉質には皆さん「今までの温泉で一番

良かった」「来年もここに来たい」と大満足でした。ホテルには中国人のスタッフもいて、食事の際には一つ一つの料理について丁寧に説明してもらえました。また、日本の地方での暮らしについて聞く時間もあり皆さん熱心に質問をしていました。

二日目は草津温泉泉独特の湯もみを体験し、のんびりと湯畑周辺を散策し湧き出す湯量に驚いていました。帰途観光農園に寄りましたが残念ながら天候不順でイチゴ狩りは中止となつてしまいました。その後酒造メーカーに寄り日本酒や甘酒の試飲、日本酒のソフトクリーム等を楽しみました。甘酒は初めてという方がほとんどで作り方を熱心に質問していました。



この他二回目同様ホテルの立地を生かしてサンシャインの展望台や水族館見学や池袋の街を散策したり、買い物をしたり、それぞれがそれぞれの楽しみ方で時間を過ごしました。また、江戸風鈴手作り体験もを行い、とても上手に風鈴を作ることができました。夏になったら中国で日本の音色を聴きたいと楽しみにしていました。二回目同様中国帰国者支援・交流センターの見学も行いました。昨年十一月に永住帰国された帰国者世帯と懇談する機会もあり永住帰国後の初期研修の様子を理解し、

今後の方針を検討する良い材料となったようです。

三回目の集団一時帰国には中国帰国者問題担当官四名（中央政府公安部・中央政府外交部・遼寧省公安厅・撫順市公安局）も引率として同行し、援護基金や厚労省関係者と意見交換したほか、中国帰国者支援・交流センター等を見学していた、日本に永住した中国残留邦人の暮らし等を知っていただく良い機会となりました。

平成二十八年年度 集体短期帰国事業

在援護基金、有关遺华日本人短期帰国の事業、是从平成二年度开始至平成五年度的四年期间、按着国家的要求作为一项自主的事业进行了实施。从平成六年度开始作为国家的委托事业继续进行实施。

从平成十二年度开始、新的被确认为遗华孤儿的各位、无论他们今后是否回国定居、作为探讨研究材料、参加这项集体短期帰国事业、为了让他们了解本国的情况创造一个机会。

为此、援護基金从此项事业开展以来、统计年数历经了二十

七年、通过此事业的合计次数为一百零一次、我们关照过的短期帰国者的总人数已经达到了二千三百零八名（遗华日本人等一三〇五名、同行人员一〇〇三名）。

本年度第一次集体短期帰国、如同七十七号机关报传达的那样、遗华日本人与其同伴家属的人数共计十九名、从六月十四日（星期二）开始至二十五日（星期六）为止、在日本短期帰国了十二日天。

第二次集体短期帰国、遗华日本人与其同伴家属的人数共计二十四名、从九月六日（星期二）开始至十七日（星期六）为止、在日本短期帰国十二日天。与第一次一样住宿在同一个酒店、即池袋的太阳城王子大酒店。

在逗留期间、有的帰国者是在他们的亲属来到酒店会面、有的帰国者是在老朋友的招待下、一起到寺院为故去的亲属和同一个开拓团的故友进行祭奠。并与朋友们共度一晚。有的帰国者充分的利用了五天的时间、去亲属家访问等。他们各自与想念的亲属和朋友一起度过了一段愉快的时间。

从亲属家访问归来以后、我们带着大家到山梨县进行了采摘葡萄和参观葡萄酒酿造厂的一日游。有的人因为品尝了很多的葡萄而不能用餐。有的人还赞扬

了高速公路的服务区，这是一件很意外的事。

两日游是带着大家去茨城日立和千葉銚子。第一天参观了牛久大佛和偕乐园。在参观牛久大佛的时候，他们说「与佛一起拍照会遭到报应的」所以，有很多人拒绝在大佛的前面照像。我们对这种不同的想法感到惊讶。在偕乐园有一个坡度不太陡的小山岗，有的人「行走很吃力，一边走一边休息」，我们体会到了为各位老年人导游的难度。

大家住宿在潮来酒店。晚餐时酒店安排了日本舞蹈的表演大家非常高兴。第二天我们带着大家参观了能够看到地球是圆形的展望台，犬吠埼灯台。参观了ヤマサ醤油工厂，带他们到一个大型百元商城购物。

从两日游返回以后，大家又参观了酒店内的阳光城展望台，在池袋的街道一边散步一边购物。他们各自愉快地度过了自己的时间。

有希望回国定居的人，与定居主意未定的人一起参观了都内的中国归国者支援·交流中心。在二十八年度末，位于所沢的中国归国者定居促进中心关闭了。从本年度开始，回国定居的归国者的初期培训的六个月是在都内的UR（公团住宅）临时居住，并能够去上野附近的中国归国者支援·交流中心走读学习。首先，参观了UR（公团住宅）的房间

和超市等住宅周围的环境，之后实际体验了走读路线和乘坐地下铁去中国归国者支援·交流中心。不知道是否能够给他们将来回国定居后的初期培训留下一个印象。

第三次是从十二月十三日（星期二）到二十四日（星期六）为止，逗留了十二天。遗产日本人和他们的同伴家属共计八名。迄今为止是参加人数最少的一次短期回国。住宿地与前两次一样，在池袋的太阳城王子大酒店。

本次没有访问亲属的人，有的亲属来到酒店与归国者会面。有的亲属从名古屋和东北地区特意到酒店来访问。他们和亲属度过了一段愉快的时间。有的归国者在亲属的安排下，利用一天的时间匆忙的去静冈扫墓。到了当地一看，从日本各地集聚来的亲属



款待了他们，他们非常的高兴。

两日游是去了群马草津温泉。第一天参观了富冈制系工厂。有的人对世界遗产还不如周边买蔬菜的感兴趣，看到那些新鲜而又便宜的蔬菜，还在认真的伤脑筋的考虑着「有没有办法能把下仁田的大葱带回中国呢」看到他们的样子让我们感到很惊讶。之后带着他们到一个大型百元商城购物。晚间住宿在草津温泉酒店。大家对草津温泉的泉质非常满意，他们说「到现在为止，这里是最好的温泉」「明年我们还想到这里来」。酒店里有从中国来的工作人员，在用餐中他们还一道菜一道菜的做详细说明。另外，还利用一点时间回答了归国者对日本地方生活的热心提问。

第二天，大家体验了草津温泉独特的翻凉温泉水的操作。然后，悠闲自在的在温泉田周边散步，看到涌出来的温泉水量都感到很惊讶。回程的观光是预定路过农园，但遗憾的是因为天气不好中止了草莓的采摘。之后大家品尝了制酒厂的日本酒和甜米酒。吃到了日本酒的冰激凌等大家非常愉快。几乎所有的归国者都是初次喝到甜米酒，他们非常热心的询问着甜米酒制作方法。

其他日程与第二次一样，大家参观了酒店内的阳光城展望台和水族馆，在池袋的街道一边散步一边购物。他们各自愉快地度过了自己的时间。另外，还体验



了江户风铃的手工制作，有的人做的非常好。他们愉快地期待着到了夏天在中国倾听着风铃的音色。与第二次同样也参观了中国归国者支援·交流中心。还有机会与去年十一月回国定居的归国者一家畅谈，理解了回国定居后的初期培训的情况，为研讨今后的方针提供了良好的材料。

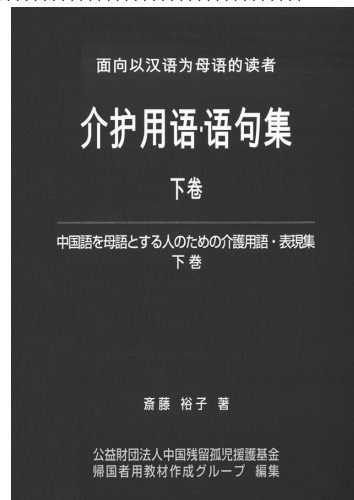
第三次的集体短期回国，由中国政府的负责归国者问题的四名官员（中央政府公安厅·中央政府外交部·辽宁省公安厅·抚顺市公安局）率领同行。与援助基金和厚生劳动省的相关人员进行了意见交换。此外，还视察了中国归国者支援·交流中心等。通过这个良好的机会了解了在日本定居的遗华日本人的生活情况。

医療、介護分野の用語・表現集販売のご案内

有关医疗、介護方面的用语・语句集的书出售通知

援護基金では数年前から医療、介護分野の用語・表現集の作成を進めてきました。昨年「中国語を母語とする人のための介護用語・表現集 下巻」を刊行し、全国の自治体、帰国者や支援者の皆様、介護サービス事業者等の皆様方に広くご活用いただいております。今後も高齢化する帰国者の皆様が医療機関や介護サービス等を利用する場面でご活用いただき、老後の生活の一助となることを願っています。

援護基金从数年前就开始筹划出版医疗、介護方面的用语・语句集。去年「面向以汉语为母语的读者 介護用语・语句集 下巻」正式发行后，这套丛书得到了全国各地政府机关、归国者、支援者及介護服务单位的广泛购读和实用。我们希望逐渐步入老龄行列的归国者，今后在利用医疗机构、介護服务时也能加以参考和实用。愿此套丛书能为归国者们的晚年生活助一臂之力！



《中国語を母語とする人のための介護用語・表現集 上・下巻》日中对訳式

介護職を目指す方、家族の介護に当たる方及びその通訳をされる方、どちらの立場からも利用していただけることを念頭に、上巻では介護保険制度の概要とサービス利用のしかたや高齢者の心身の状態についての説明や用語を取り上げています。下巻では、具体的な介護場面を網羅的に取り上げるとともに、介護現場で遭遇する日本語の中で、中国語を母語とする人にとって理解や使用の難しい語句についての語彙・文法知識等も紹介しています。価格：上巻 2,592 円（税込）・下巻 3,150 円（税込）

《面向以汉语为母语的读者 介護用語・语句集 上・下巻》书面为日、中文对译式

无论是对于想从事介護方面工作的人，还是家属在利用介護服务的人以及从事介護翻译的人，都适合其选读。上巻汇集了介護保険制度的概要、介護服务的利用方法、高齢者的心身状态等的说明及各种用语；下巻对具体的介護场面进行汇编罗列的同时，针对出现于介護现场的日语语句当中，对于以汉语为母语的人来说难以理解和应用的词汇、语法知识等也做了相应的介绍。

《中国語を母語とする人のための医療用語・表現集 第3版》日中对訳式

医療サービスを受ける際に出てくる用語や表現をまとめた資料集です。10種類の問診票、3種類の索引付きです。第3版では「検査項目」を追加しました。価格：2,581 円（税込）

《面向以汉语为母语的读者 医疗用语・语句集 第3版》书面为日、中文对译式

对实际利用医疗服务时出现的用语及表达方式进行了系统汇总的资料集。除十种问诊票(问诊表)、三种形式的索引之外，第3版还增加了「検査項目」的内容。

ご購入を希望される方は、公益財団法人中国残留孤儿援護基金までお問い合わせください。ご購入額が5,000 円（税込）以上の場合送料は無料となります。この他にも様々な教材等を販売しております。当基金のホームページでご案内しておりますので、ご覧ください。

预订购者请与公益財団法人中国残留孤儿援護基金联系咨询。如果订购价格(含税)在5,000 日元以上，则不收取邮寄费。本基金还出售其它各种教材，相关信息请浏览本基金网页。

—日本語学習の教室から—

～御徒町から初めての初期研修が…～

所沢の定着促進センターから都心・下町の城東に引っ越してきて初めての永住帰国者の初期研修が始まってもう3ヶ月以上が過ぎました。

残留婦人のKさんは高齢ですが、耳も目もしっかりされており、午前の授業に積極的に参加しています。特に知識の授業では、記憶力もしっかりしているKさんに戦前の日本の様子を話してもらえるのは大きなプラスでした。

当初二世夫婦は常時一世を在宅で介護する必要があったため、毎日の通所が困難でしたが、その後、Kさんのデイサービス利用が可能となつてからは当センターの方に通学して来ることができるようになり、遠出の実習も可能となり、二世の表情も明るくなりました。

今号では、そんな初期研修の様子をご紹介します。

～都心の資源を最大限に活用！～

● 日々が行動達成実習

初期研修の4つのプログラムの柱(行動・交流・知識・言葉)のうち、大きく変わったのが行動プログラムです。所沢の定着促進センターでは研修生は宿泊施設と研修棟の往復だったため、切符(ICカード)の買い方からの学習でしたが、こちらでは都心の交通機関を利用しての通学が日常茶飯事です。ただ、未知の経路での乗り換えや道聞きはやはりスモールステップで行動力を



浅草寺

つけていく必要があります。

都心に移ってきたことで、都心の様々な施設を交通機関利用の目的地としやすくなりました。

当センターの既存のプログラムと共同開催できるメリットも享受しています。(行動プログラムについては頁下参照)

● 交流の機会を！

コミュニケーション力は実際の交流を通して培

われるので、できるだけ交流の場を設けたいのですが、宿泊施設での生活では地域の人との交流機会が少ないのが悩みのタネです。当センターの定期的な交流会に参加することで接触機会を作っています。月に一回なのでもう少しチャンスがあるといいですね。



交流会の一場面

日本語の学習では、お二人とも中高年であり、新しい事柄の習得にはやや時間がかかりますが、非常に積極的に学習しています。二人だけのクラスなので、二人の進度にぴったり添い、また趣味・嗜好を採り入れたプログラムにすることができます。

ただ、複数名のクラスなら同級生同士で伸びを実感できる(または伸びなくても皆も同じと安心できる)面があるのですが、2人だけのため、それが得られにくい面はあります。少人数のメリットを生かして成果を上げることが目標です。

(A)

行動プログラムの例 (実習を中心に) 数字は第～週

1	3	4	6	7	10	11	12	13	14	15	18	19	21
初期オリテ	郵便局 買い物(依頼され た物の購入)・	道聞き・ 図書館見学	道聞き・初詣	電話かけ	ICカード購入	バス・ 電話かけ	電車乗換・施設見 学(防災館で地震 車体験)	電話受け	電車乗換・外食	未知の駅で待ち合 わせ・病気	レストランナー	銀行・区役所見学	電車バス施設見学 総復習

編集：中国帰国者支援・交流センター
〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町7階
TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174
E-mail : info@sien-center.or.jp URL : http://www.sien-center.or.jp/

定着促進事業（初期研修）

～第1期生研修開始～

平成28年4月より当センターに「定着促進事業」が新事業として加わり、11月30日に第1期生(残留婦人1世帯3名)が、羽田空港に到着し、宿泊施設(東京都江東区)に入所しました。初めての通学型の6か月研修ということで、宿泊施設に関しては、通学の利便性、居住地周辺の安全性及び立地条件(役所、警察署、消防署、学校、病院、介護サービス事業所及びスーパー等の存在)、そして高齢者を意識した住宅の間取り等に配慮した都内の住宅を選択しました。帰国直後から安心して職員のサポートを受けられるよう、帰国者家族の生活や安全を見守る生活指導員が待機できる部屋を隣室に確保しました。生活指導員は交代制で、見守りが出来る体制を構築し、入所者のプライバシーに配慮しながら、生活上の不満や不安を解消するように努めています。

今後も昨年度末に閉所した中国帰国者定着促進センター(埼玉県所沢市)で蓄積したノウハウを活かし、新たな局面に対しては、職員一同力を合わせ、知恵を出し合い、試行錯誤を繰り返しながら、当センターでの永住帰国者の受け入れ体制の土台作りを丁寧に行っていきたいと思えます。



江東区の宿泊施設外観

～高齢化する帰国者1世 学習意欲の高い2世～

第1期生の残留婦人 K さん(91)は高齢ですが、介護サービス事業所を利用しながら、日本語、生活指導及び定着指導等の研修を受講してい

ます。定着後、正式な介護制度の利用に備えて、2月より近隣のデイサービスを週2回利用しています。K さんは日本語が流暢なので、デイサービスでのコミュニケーションに支障がなく、息子夫婦も、安心して学習に取り組んでいます。

来日前飲食店を経営していた息子 H さん(59)と、妻の G さん(50)は、2月24日「企業見学」(東京都立中央・城北職業能力開発センター高年齢者校、東京しごとセンター、飛鳥食品)、3月11日「職業講話」(中国帰国者二世新津春子氏・羽田空港清掃員)に参加し、「退所後、一日も早い自立を目指し生活保護に頼らない生活を送りたい」と語っていました。(K)



デイサービスの家庭訪問



企業見学



職業講話



ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店) 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 22640)

三菱東京UFJ銀行 (本店) 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

『援護基金』第78号 2017年3月23日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<http://www.engokikin.or.jp/>